

令和6年度 第1回 文化財保護委員会会議録

- 日時:令和6年6月19日(水)午後7時から午後8時30分
- 場所:宮代町郷土資料館2階会議室兼資料取扱室
- 出席者:島村圭一委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、荒木謙勝委員
中村敏明教育長、飯山武室長、山崎健司主査、横内美穂主査、久米美夏主任、
長瀬英俊主事
- 欠席者:中村誠二委員、鈴木晶委員
- 傍聴者:0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 挨拶
- 4 委員長、副委員長の選出
- 5 議 題
 - (1) 令和6年度事業計画について
 - ① 文化財保護委員会事業計画について
 - ② 郷土資料館事業の概要について
 - (2) 文化財の指定候補について
 - (3) 文化財案内板の設置場所の検討について
 - (4) その他

【会議記録】

<1.開会あいさつ>

<2.委嘱状の交付>

<中村委員と鈴木委員が所用により欠席の旨伝達>

<3.挨拶>

<各委員の自己紹介>

<職員の紹介>

山崎主査 それでは、「次第4 委員長、副委員長の選出」に進めさせていただきます。
宮代町文化財保護委員会規則第6条の規定に基づき、本委員会に委員長及び副委員長を置くことと規定されており、選出に際しましては、同条第2項の規定により、委員の互選によるとされております。互選に際しまして、どなたかご意見はございませんでしょうか。

<島村委員を推薦する声あり>

ただ今、委員長に島村委員を。副委員長に中村委員をとのご発言がございました。島村委員お引き受けいただけますでしょうか。

<了解>

本日欠席の中村委員には後程、お引き受けいただけるかどうかを確認いたします。それでは、委員長となられた島村委員に、ご挨拶をいただければと思います。

<委員長挨拶>

ありがとうございます。

ここから、会則第9条第1項により委員長に議長として会議の進行をお願いしたいと思います。それでは島村委員長よろしく願いいたします。

島村委員長 それでは、次第に基づき進めてまいります。
「(1)令和6年度事業計画」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 <令和6年度事業計画について、資料に基づいて説明>

島村委員長 ありがとうございます。何かご意見等がありますでしょうか。

新井委員 先ほど事務局も触れていましたが、エキヒュームSが使えなくなるということですが、どのように考えていますか。業者から何か代替案などはありましたか？

横内主査 これから契約をするところなので、契約後に状況を伺いたいと考えています。

新井委員 どの館も頭を悩ませているところだと思います。この館は24時間空調ではないので、燻蒸を年に1回行う事でカビの発生を防いでいた。それがなくなると、すぐにカビが発生してしまうと思うので、そこをどうするか。今から対策を考える必要がある。最低限防湿できるような環境にするか、せめて湿度だけは年間を通して一定にするなど考えた方がいい。

横内主査 今のところはエキヒュームSを使っていますが、燻蒸内容に殺菌が入っておりません。殺虫・殺卵のみで行っています。

新井委員 エキヒュームだったら殺菌もできるのでは。

- 横内主査 殺菌は濃度を上げないとできないと伺っています。殺虫・殺卵のみの濃度で行っております。幸い、カビが生えたという事例は今のところ発生しておりませんので、この環境を保っていきたいと考えています。
- 新井委員 この1年間でどう準備するかだと思います。IPMを本格的に考えた方が良いのでは。燻蒸の費用を他に回せるのであれば、業者委託のIPMなども含めて検討された方が良いと思います。
- 島村委員長 燻蒸については、他の薬剤はない？
- 新井委員 ないですし、今後製造される見込みもないです。日常管理するには、人とお金が必要になるので、そこも問題かと。
- 島村委員長 燻蒸ガスの製造中止にあたっては、県は何か対策していますか？
- 新井委員 県はなす術なしです。文書館はIPMを実施していますが、外部からの受け入れにおいては困ると思います。殺虫・殺卵については薬剤ではなく、二酸化炭素燻蒸など他のやり方があるので、それで急場を凌いでカビが生えないように収蔵庫内を保つしかないと思います。以前、ある博物館ではエキヒュームをやめたとたんにかビが大量発生したという事故が過去に起きていますので。まずは、年間の温湿度をちゃんと測ることだと思います。
- 島村委員長 貴重な文化財なので、よろしくお願ひします。他に何かございますか。
- 長谷川委員 東部地区文化財担当者会で、昨年度報告書が出たということですが、こちらは頒布していますか？
- 横内主査 頒布は7月からの予定で今準備を進めているところでございます。
- 長谷川委員 値段は決まっていますか。
- 横内主査 決まったと聞いていますが、詳細は市町にはまだ伝わっていないです。
- 長谷川委員 頒布場所については。
- 横内主査 頒布につきましては、本来は加盟市町で頒布ということが大前提だったのですが、近年、公金の取り扱いで問題があり、扱えなくなる市町が非常に多いです。現状では、扱える市町村は引き続き頒布を続けていくこととなります。他に、委託販売の利用を考えておまして、多少手数料がかかってもインボイスの関係もあるため、そちらの対応も併せて考えて契約等を進めていると聞いています。
- 長谷川委員 部数は500部ですか。
- 横内主査 500部です。頒布数としてはおそらく200～230部くらいになるかと思います。
- 長谷川委員 保護事業の収集整理の行政文書について、コロナ関係の文書の収集は重要だと思ひますが、そのあたりは順調に進んでいるのでしょうか。
- 横内主査 順調とは言い難いのですが、少なくとも原課が保存を行っているものがあり、また、メールで来た分もあるので、確認できた分については保存を進めています。
- 長谷川委員 これについては、保存年限などありますので、保存年限が切れた後の扱いに注意してください。

- 島村委員長 他はいかがですか。
- 青木委員 特別展の概要は。
- 横内主査 先ほど申し上げた通りです。円空仏は集められれば町指定のものは全部集めようと考えています。それと、まだ交渉はできていないのですが、地蔵院の將軍地蔵とその中の胎内仏は展示できるというなと考えています。それから、地蔵院の阿弥陀像や、近年寄贈を受けた山崎地区区有文書の中の掛軸の絵が良いので、展示できればと思います。
- 島村委員長 山崎地区の区有文書ですか？
- 横内主査 七観音の掛軸です。こちらに寄贈されたものになりますが、状態が良くないので今回の展示の後にはしばらく出せないと思います。近世後期だと思いますが、曼荼羅に出てくるような仏様が描かれておりまして、興味深いものになっております。
- 島村委員長 主に近世のもの？
- 横内主査 近世中心になると思います。
- 青木委員 掛軸は昭和40年代くらいまで集会所に掛けていたと思います。50年代は総会の時にだけ掛けていたと。慶応年間の文書も集会所にあったので、それもあわせて地区からの寄贈となっています。資料館で持ってもらっていた方が良く。地区に置いておくと区長も交代しますし、分からなくなってしまうので。文書の中身が良くて、太陰暦から太陽暦に変わった時期の変化についてよくわかる。あとコレラの関係で祈祷を行ったという文言が一行出てくる。今も昔も大変な思いをして疫病を乗り越えてきたということが分かる資料でもあります。
- 島村委員長 島村盛助関係は、10年前の調査からなにか。
- 横内主査 正直、この10年間は追加の調査が十分にできませんでした。ただ、副読本を子どもたちが勉強するようになり10年以上経ち、卒業していった子たちが大人になっていることを考えると、2回行った当時の特別展示が見られなかった方々も見られるような機会が必要だと思いました。広報で連載した時の項目を利用して、資料紹介が出来ればと考えています。
- 島村委員長 常設展に島村盛助のコーナーが出来てから何年ですか。
- 横内主査 14, 5年経ちます。
- 島村委員長 他になにかございますか。
- 横内主査 配布させていただきました資料の説明をさせていただきたいと思います。ピンクのマーカがついているものがありますが、こちらは町史編さんの際に行いました『社寺総合調査V・路傍』に載っている地図になります。こちら、石造物を中心に路傍にあるものを落としたものになりますが、これが出来てからすでに20年近く経っておりまして、石造物が移動してしまったり、無くなってしまったりということがあるかと思うので、一度皆様のお力をいただいて調査したいと考えたものです。また、前回の巡見の時、神社の建物を皆さんに見ていただいたのですが、社寺総

合調査において、神社の中にある扁額等の調査、及び敷地内にあります石造物等の調査を行っておりますが、神社の建物の調査ができていなかったのも、それを今期の調査目標としてお願いできないかと。この2つを提案させていただきたいと思います。

島村委員長 今はまだ暑いですが、しのぎやすい時期になりましたら、ぜひ見ていただきたいと思います。前回の調査で社殿を見て、残さなきゃいけないという意識を持つことになったかと思うので、いかがですかね？こちらをやっていただくということで、よろしいでしょうか。具体的な方法はこれから事務局と詰めたいと思います。町史の時に調査したという前例がありますので、それを活かして。場合によっては、気が付いていないものもあるかもしれませんね。

それでは、今年度来年度の課題はこの2点としてよろしいでしょうか。

島村委員長 後はなにかございますか。

新井委員 埋文調査の件数は増えていますか。

久米主任 去年は9件試掘を行っております。その前年は私が不在だったので、正確な数値はわからないのですが、同じくらいやっていたかと思います。今年去年はやや減っています。令和元年あたりは1年に10件以上あったと思います。その後コロナの影響で10件まではいかないような状況です。

新井委員 個人住宅ですよ。

久米主任 個人住宅がほとんどです。

島村委員長 発掘につながるようなものは出ましたか。

久米主任 最近では令和3年の分譲住宅に伴う道仏遺跡の調査が顕著で、それ以外では発掘調査につながるようなものは出土していません。

新井委員 今後発掘につながりそうな場所の開発はありますか。町内色々なところで家が建ったり田んぼを埋めたりしていますが、それが包蔵地から外れているのか。

久米主任 包蔵地の照会は頻繁にあります。どの場所が照会に掛けられたかは全てこちらでデータ化して地図で見られるようにしております。

新井委員 今後も気を付けて見てください。

島村委員長 続きまして、「(2)文化財の指定候補について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 <文化財の指定候補について、資料に沿って説明>

島村委員長 ありがとうございます。何かご意見等がありますでしょうか。

横内主査 候補には今後の調査によっては神社の建物も入ってくるかと思いますが。それから石造物についても路傍にあるものについては積極的に保護していかねばいけないものもでてくるかと思いますが、注視していただければと思います。

島村委員長 気を付けて見ていきたいですね。天然記念物の候補は皆元気ですか。

横内主査 今のところ、逆さ菩提樹がどうなったかが気になりますが、それ以外はとくに大きな問題は起きていないと聞いています。

島村委員長 逆さ菩提樹は今のところ元気。

荒木委員 私の方で調べました。細いですね。

島村委員長 須賀小学校の木は残ります？カヤの状態が良くないのでしたっけ？

荒木委員 移植に耐えられる状態ではないが、同じDNAを引いた若木があるので、それを持ってくればという話が出ています。

長谷川委員 40番の旧須賀村役場門柱は、現在和戸公民館にあります。学校が再編されて公民館解体というなお話もあると聞いていますが、その跡地をどのように使うか、どういう状況なのかということをお聞かせいただきたい。門柱がああ場所にあるということに意味があると思うので。

飯山室長 和戸公民館については、使わなくなった後どうするかということについて、今のところはまだ具体的な話はないです。

島村委員長 門柱の行方については注視していただきたいと思います。

新井委員 38番の滑り台はこのまま候補一覧に載せておきますか。

横内主査 候補としては上げ続けてもいいと思います。ただ、今はお子さんたちが使っていることを考えると、今の登録有形の状態が良いのかなど。ただ、載せておくことによつてなにかあった時に対応できるということもあると思います。

新井委員 使っている間はそうですが、39番など、今使っているものを登録に持っていくという考え方はないですか。

島村委員長 遊具と同じで、使っているものを登録に挙げていった方が良くかと。あとは、前から話が出ている東小の校舎なども。

新井委員 登録に持って行った方がいいですね。

島村委員長 その他の建物でいうと、笠原小学校やコミュニティーセンター進修館も。たしか建てられたのは1980年ごろでしたよね。

新井委員 指定文化財にしても多くの人の目にとまらないですが、登録は全国区になりますので、観光とタイアップすることもできるのでは。登録有形文化財だけを見に来る人は多いです。活用計画を作る予定はないですか？

横内主査 今のところはありません。

新井委員 観光に堪えられる文化財が必要になると思いますよ。保存計画を作っている所は増えています。そうでないと補助金がもらえないので。保存活用計画を作らないのであれば、登録有形文化財をたくさんつくる必要がある。

島村委員長 東小の校舎も将来どうなるかわからない。

青木委員 木造の校舎は県内どれくらいありますか？

横内主査 調べましたが、県内の木造校舎で学校の校舎として現在も使っているのは、東小だけです。他は新規に木造で建てた校舎が2件ありました。それ以外は記念館などに

- 使われています。学校校舎として使っている1番古いものは東小だと思います。
- 新井委員 横瀬小学校は現在も使っていますが、一部の授業で使うだけで、隣にコンクリートの校舎を建てている状態です。
- 島村委員長 調査に手間とお金がかかりますが、進めた方がいいですね。西光院の旧庫裏も考えた方がいいと思います。
- 新井委員 以前茅葺の住居の調査をしたと思いますが、その後追跡調査はしていますか？
- 横内主査 していません。
- 島村委員長 島村盛助さんにも関係してきますからね。
- 横内主査 他に、茅葺だった弥勒院は建物がなくなって更地になってしまったり、古いお家が壊されてしまったりして分譲されてしまったりということは起きています。特に道仏では区画整理もやりましたので。
- 島村委員長 続きまして、「(3)文化財案内板の設置場所の検討について」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 <文化財案内板の設置場所の検討について説明>
- 島村委員長 ありがとうございます。何かご意見等がありますでしょうか。
- 荒木委員 39番の女躰宮はなくなってしまっていますよね。
- 横内主査 東武の敷地に移設されたと聞いています。なくなったわけではないので、候補としては載せています。
- 荒木委員 一般には公開しなくなっていますよね。
- 横内主査 このリストは会議にかけてしまったものなので、この39番については、一般の人の立ち入りが出来なくなったので、ここを別のものに変える、というお話を含め、リストの見直しについて今後進めていただくこととなります。
- 島村委員長 続きまして、「(4)その他」として、何か委員の皆様からご提案やご意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 以上で、すべての議事が終了いたしました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【会議終了】

役職	署名
委員長	
委員	
委員	